

(参考)

# 新たな次世代育成支援のための包括的・一元的制度設計に係る主要な子育て支援サービス・給付の拡充に必要な社会的追加コストの機械的試算 (ビジョンの最終年度(平成26年度)の姿)

**追加所要額：約0.7兆円** (平成26年度)【～約1.0兆円(平成29年度)】

制度改善を含めた機械的試算 約1.6兆円 (平成26年度)【～約1.9兆円(平成29年度)】

※施設整備費を除く

H21～26の必要費用累計額

**10兆**

(現在の費用に量的拡大のみを加え粗く機械的に試算)

量的拡大試算

両立支援

すべての子育て家庭支援

その他(社会的養護)

【認可保育所等】	+	約3,000億
【放課後児童クラブ】	+	約300億
【育児休業給付】	+	約1,500億
【病児・病後児・休日・延長等】	+	約200億

【一時預かり】	+	約800億
【妊婦健診】	+	約700億(注3)
【地域子育て支援拠点】	+	約200億

【社会的養護】

+約200億

制度的見直しを行うとした場合の機械的試算

○認可保育所の利用料1割とした場合	+約6,900億
○育児休業給付・仮に給付率80%とした場合	+約2,000億

※施設整備費

【保育サービス】	+約700億	【放課後児童クラブ】	+約100億	【社会的養護】	+約70億
----------	--------	------------	--------	---------	-------

※その他、上記試算に含まれない検討課題

施設整備補助の在り方、サービスの質の改善(職員配置、職員の処遇、専門性の確保等)

- ・注1 重点戦略における「仕事と生活の調和の実現と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの社会的なコストの推計」を置き換えたものである。
- ・注2 平成29年度の額は、さらに女性の就業率上昇等が進んだ場合の必要額。
- ・注3 平成22年度まで財源措置されている14回分の費用負担のうち、平成20年度第2次補正で拡充された9回分を継続した場合。
- ・注4 育児休業給付については、現在実施している雇用保険制度からの給付として試算したものではない。
- ・注5 放課後対策においては、「放課後子どもプラン」(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)などの取組が広く全国の小学校区で実施されるよう促す。
- ・注6 幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)の在り方の検討により、数値は変動する。
- ・注7 ビジョン期間中の費用は、現在の費用に量的拡大分のみを加えて、粗く機械的に試算すると、おおよそ、施設整備費で約0.3兆円となる。